

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第68期)	至	2025年3月31日

三相電機株式会社

兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号

(E02012)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	5
第2	事業の状況	7
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3.	事業等のリスク	9
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5.	重要な契約等	13
6.	研究開発活動	13
第3	設備の状況	14
1.	設備投資等の概要	14
2.	主要な設備の状況	14
3.	設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
1.	株式等の状況	16
(1)	株式の総数等	16
(2)	新株予約権等の状況	16
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5)	所有者別状況	17
(6)	大株主の状況	17
(7)	議決権の状況	17
2.	自己株式の取得等の状況	18
3.	配当政策	18
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5	経理の状況	30
1.	連結財務諸表等	31
(1)	連結財務諸表	31
(2)	その他	57
2.	財務諸表等	58
(1)	財務諸表	58
(2)	主な資産及び負債の内容	69
(3)	その他	69
第6	提出会社の株式事務の概要	70
第7	提出会社の参考情報	71
1.	提出会社の親会社等の情報	71
2.	その他の参考情報	71
第二部	提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第68期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	三相電機株式会社
【英訳名】	SANSO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 直樹
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号
【電話番号】	079（266）1200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部長 榮永 悟
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号
【電話番号】	079（266）1200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部長 榮永 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	12,926,811	17,098,746	18,618,630	17,666,653	16,029,586
経常利益 (千円)	583,992	939,586	1,055,493	796,307	136,468
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	402,350	884,318	815,655	493,070	118,436
包括利益 (千円)	608,827	1,096,130	849,921	701,428	292,894
純資産額 (千円)	9,356,134	10,369,010	11,121,871	11,715,336	11,898,023
総資産額 (千円)	15,749,663	17,679,592	20,427,670	19,533,305	18,508,388
1株当たり純資産額 (円)	2,076.83	2,293.65	2,451.88	2,575.17	2,608.16
1株当たり当期純利益 (円)	89.41	195.82	180.00	108.48	25.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.4	58.6	54.4	60.0	64.3
自己資本利益率 (%)	4.4	9.0	7.6	4.3	1.0
株価収益率 (倍)	11.33	5.28	5.76	11.06	30.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,239,124	570,261	1,161,418	2,040,447	302,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△244,328	△619,108	△715,853	△339,079	△1,873,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△573,260	△409,671	1,259,220	△1,059,426	△939,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,922,802	2,534,271	4,247,669	4,928,796	2,506,411
従業員数 (人)	565	564	592	597	587
[外、平均臨時雇用者数]	[345]	[343]	[335]	[315]	[296]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	11, 214, 275	14, 003, 293	15, 360, 473	14, 692, 425	12, 960, 494
経常利益 (千円)	620, 825	759, 702	876, 770	942, 176	394, 599
当期純利益 (千円)	479, 341	866, 806	807, 037	603, 632	85, 745
資本金 (千円)	885, 721	893, 684	901, 663	908, 918	915, 231
発行済株式総数 (千株)	4, 606	4, 621	4, 637	4, 650	4, 663
純資産額 (千円)	8, 299, 866	9, 123, 485	9, 769, 083	10, 393, 201	10, 373, 354
総資産額 (千円)	13, 606, 126	15, 246, 884	17, 485, 946	16, 925, 309	15, 829, 128
1株当たり純資産額 (円)	1, 842. 36	2, 018. 13	2, 153. 65	2, 284. 54	2, 273. 93
1株当たり配当額 (円)	22. 00	25. 00	27. 00	27. 00	25. 00
(内 1株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益 (円)	106. 52	191. 94	178. 10	132. 80	18. 81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61. 0	59. 8	55. 9	61. 4	65. 5
自己資本利益率 (%)	6. 0	9. 9	8. 5	6. 0	0. 8
株価収益率 (倍)	6. 77	5. 39	5. 82	9. 04	42. 05
配当性向 (%)	20. 7	13. 0	15. 2	20. 3	132. 9
従業員数 (人)	279	297	303	301	299
[外、平均臨時雇用者数]	[75]	[78]	[73]	[76]	[76]
株主総利回り (%)	143. 6	149. 9	154. 0	180. 4	127. 2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 299	1, 260	1, 140	1, 330	1, 206
最低株価 (円)	602	960	981	1, 040	791

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1957年10月	小型モータと家庭用電気井戸ポンプの製造および販売を目的として三相電機株式会社を設立
12月	家庭用電気井戸ポンプの製造および販売を開始
1958年9月	本社敷地内に姫路営業所開設
1962年3月	広島県広島市に広島営業所開設
4月	大阪国際見本市に初出品、これを契機に電動ポンプの輸出開始
1963年10月	電動ポンプのスウェーデン規格の認可取得
1964年8月	池田機工株式会社を合併してプレス部門を設置
1965年12月	名古屋市西区に名古屋営業所、香川県高松市に高松営業所開設
1970年11月	モータ組立工程の協力工場として熊山三相電機株式会社（現・岡山三相電機株式会社（現・連結子会社））を設立
1974年8月	福岡市中央区（現・福岡市南区）に福岡営業所開設
1975年12月	東京都千代田区（現・東京都練馬区）に東京営業所開設
1978年5月	札幌市豊平区（現・札幌市中央区）に札幌サービスセンター開設
1980年10月	産業機器用モータの製造を開始し、ポンプ用モータ、送風機用モータ等を産業機器メーカーへ販売開始
1982年4月	社団法人日本水道協会に水道用給水器具の検査工場として登録され、社団法人日本水道協会認定の製品の製造および販売を開始
1987年10月	モータ、ポンプの主要部品である固定子（ステータ）の加工会社安富電機株式会社の株式を取得し、社名を安富三相電機株式会社とする
1990年4月	モータ、ポンプの主要部品である固定子（ステータ）の加工会社中坪電機株式会社の全株式を取得し、社名を山崎三相電機株式会社とする 安富三相電機株式会社の全株取得
1992年3月	本社機械工場および設計事務所用として工場の新築完成
1993年12月	中国上海市に、現地企業上海電視一廠との合併会社上海金星三相電機有限公司（現・連結子会社）を設立
1994年4月	山崎三相電機株式会社に安富三相電機株式会社を合併し社名を播磨三相電機株式会社とする
1995年1月	仙台市若林区に仙台営業所開設
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年9月	機械加工の協力工場として龍野サンソー有限公司（現・サンソー精工株式会社（現・連結子会社））を設立
2002年3月	中国上海市の合併会社上海金星三相電機有限公司の出資比率を95%とし、社名を上海三相電機有限公司とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年4月	機械加工会社株式会社マルケイ製作所の全株式を取得し、社名を新宮サンソー株式会社（現・新宮三相電機株式会社（現・連結子会社））とする
2007年9月	上海三相電機有限公司の合併先5%の出資持分を取得し、100%子会社とする
2012年5月	兵庫県たつの市に新宮工場竣工
2016年4月	ポンプの製造・販売会社である株式会社岩谷電機製作所の全株式を取得
2017年4月	千葉県柏市に千葉営業所開設
2021年4月	株式会社岩谷電機製作所を吸収合併
2021年10月	愛知県岡崎市に三河サービスセンター開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、三相電機株式会社（当社）、子会社4社で構成され、モータ、ポンプおよびモータ応用製品、部品の製造・販売を主に、またこれらに附随する保守、研究開発およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

事業内容と当社および子会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

モータ・ポンプ …………… 当社が製造・販売しております。

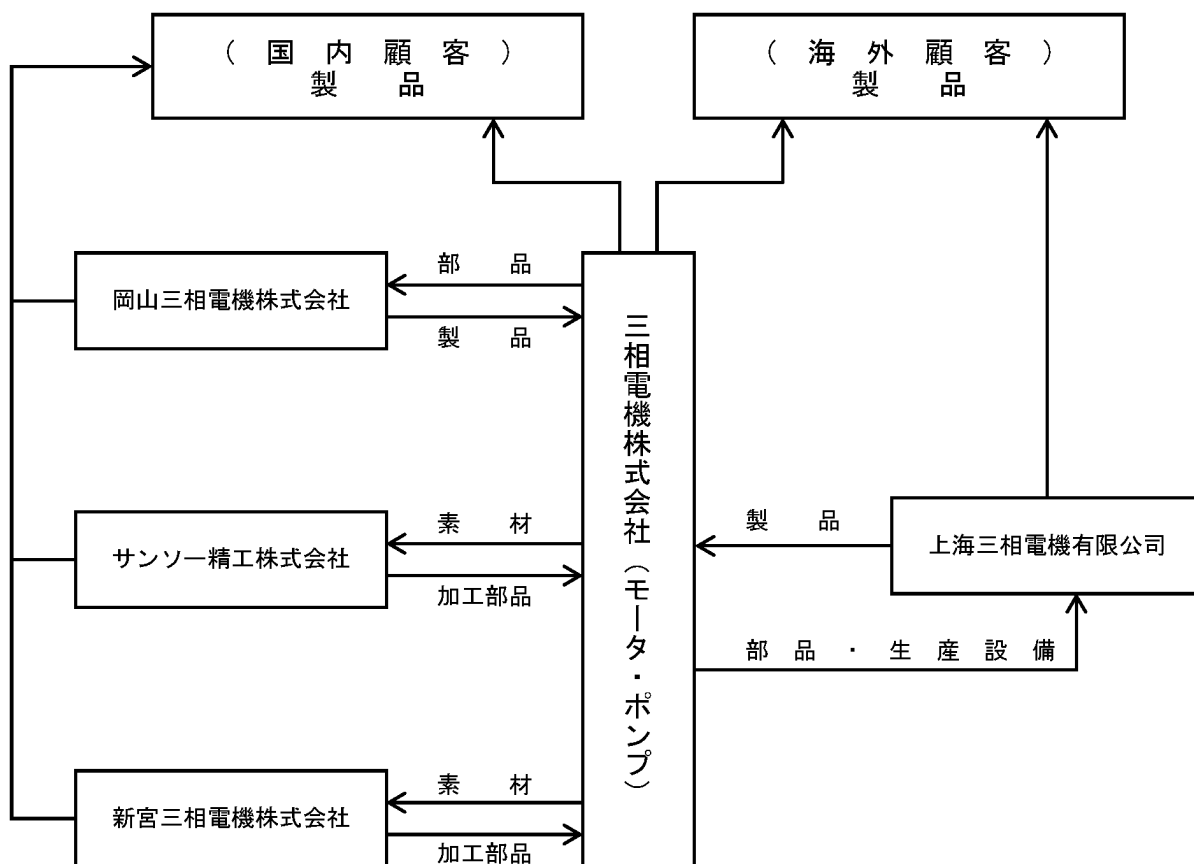
岡山三相電機株式会社は、大部分を当社製品の組立加工および部品加工を行っております。一部は他社へ販売しております。

上海三相電機有限公司は、部品・生産設備等の一部を当社より仕入れ、モータ・ポンプの製造・販売をしております。製品の一部は当社が仕入れ、日本国内の顧客へ販売するとともに、中国国内および海外顧客へ販売しております。

サンソー精工株式会社は、当社製品に使用される部品の機械加工を行っており、大部分を当社へ販売するとともに、一部は他社へ販売しております。

新宮三相電機株式会社は、モータ・ポンプに使用される部品のプレス加工および切削加工、ならびにモータ・ポンプの主要部品であるモータの固定子（ステータ）の製造を行っており、大部分を当社へ販売するとともに、一部は他社へ販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
岡山三相電機㈱	岡山県赤磐市	20,000	モータ・ポンプの製造 販売	100	当社部品の加工・製品の組立をしている。 土地、建物および設備の貸与あり。 資金援助あり。
サンソー精工㈱	兵庫県姫路市	10,000	モータ・ポンプの部品 製造販売	100	当社部品の加工をしている。 土地、建物および設備の貸与あり。 資金援助あり。
新宮三相電機㈱ (注) 1	兵庫県たつの市	10,000	モータ・ポンプの部品 製造販売	100	当社部品の加工をしている。 土地、建物および設備の貸与あり。 資金援助あり。
上海三相電機有限 公司 (注) 1	中国上海市	千米ドル 5,420	モータ・ポンプの製造 販売	100	当社製品を製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

3. 上海三相電機有限公司については、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えておりますが、「セグメント情報等 関連情報 2. 地域ごとの情報（1）売上高（中国）」の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

当社グループは、単一セグメントの製品を製造しており、製造部門をはじめ人員の大部分が共通であり、事業部門等の区分による記載はしておりません。

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	419 (270)
研究開発部門	53 (4)
営業・全社（共通）部門	115 (22)
合計	587 (296)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
299 (76)	43.4	16.6	5,686

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	174 (56)
研究開発部門	41 (4)
営業・全社（共通）部門	84 (16)
合計	299 (76)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三相電機労働組合と称し、2025年3月31日現在の組合員数は206名で、ユニオンシップ制です。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.2	100.0	65.0	77.0	78.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は

- ・社是「愛と感謝と積極性」の経営理念のもと、広く社会の繁栄に貢献する。
- ・更に地球環境を考え、世界の平和と豊かさに企業活動をおし貢献する。

を経営理念としております。

この理念実現のため、当社の特長である「技術提案型」「顧客指向型」を更に伸ばし、新しい時代に適応できる経営基盤の強化に努めるとともに株主、取引先、関係業界、地域社会の皆様から信頼と尊敬される会社づくりを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

激動する世界経済に対応するとともに、市場が要求する環境適合商品の拡販により、中長期的な発展を目指します。また、企業活動をおし、地球環境の保全と人々の豊かさに貢献できるよう経営基盤の強化を図り、収益力の高い事業構造への転換を進めてまいります。

具体的には、基幹事業であるモータとポンプは、低消費電力化への市場ニーズに応えた製品を開発し強化していくとともに、モータとポンプ応用製品で事業拡大を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として売上高営業利益率を重視しております。高付加価値商品の開発および販売を進め、企業の収益性を示す指標である売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社グループは、海外における地政学リスクや中国経済の先行き懸念などに加え、円安や部材入手難による資源調達価格が高騰する厳しい経営環境の中で、顧客ニーズに対応したインフラ機器や医療機器に組み込む製品の開発とタイムリーな製品供給体制が更に求められ、その上で高付加価値経営を目指した事業構造の構築が必要となっております。

次の諸施策を積極的に展開してまいります。

- ・既存製品であるモータ・ポンプに付加機能を盛り込んだ新製品開発を行い、新たな顧客を創造する。
- ・グローバルな市場マーケティングを行い自社の強みを活かせる分野へ注力することで、市場シェア拡大を図る。
- ・製品分類ごとに生産拠点の見直しを図り、最適地生産を行うことで、トータルコストを削減する。
- ・新たな生産管理システムを機能させ、お客様の要求日程に合わせたモノづくりを行い、顧客満足度を高める。
- ・製造技術標準を確立させ、再発不良を削減し品質を向上する。
- ・原材料の価格変動を軽減するために、質の高い材料をグローバルに調達する。
- ・複数社購買や地域の分散化により、安定的に原材料を調達する。
- ・地球環境を考慮した製品開発を行うとともに、環境保全の推進を行う。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の対処すべき課題といたしまして、原材料価格の高止まり、海外における地政学リスクや中国経済の先行き懸念など、経営環境は予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、一時的に減速している半導体市場は、今後、回復するものと予想されます。受注の回復に合わせ対応できるよう生産体制の準備を進めるとともに、原材料や部材の安定調達ならびに生産コストの削減に向けた取り組みを継続して進めてまいります。また、ユニット製品の市場拡大に注力し、新たな顧客を開拓するとともに、満足度の高いサービスを提供していくことに最善を尽くしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは、企業価値向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題対応を経営戦略の重要な要素と認識し、以下を重点施策として取組を進めております。

- ・地球環境を考慮した製品開発を行うとともに、環境保全の推進を行う。
- ・従業員の人格や個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保する。
- ・人材育成を通じた従業員の能力向上を通じて、目標に果敢に挑戦する活力ある企業を目指す。
- ・経営の透明性および公正な業務執行を重視し、監査・監督体制の強化と、コンプライアンス体制・内部統制システムの整備・運用を図る。

(1) サステナビリティ

①ガバナンス

当社グループは、地球環境の保護は取組むべき最重要課題の一つとしてとらえ、環境方針を策定しISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築しております。取組の効果的な実施を図るため環境管理委員会を設置し、目標達成度の取り纏めや従業員に対する情報発信を行っております。また、年一回のマネジメントレビューにおいて環境管理責任者である取締役が取組に対する評価を行い、代表取締役社長に報告しております。

②リスク管理

環境に関しては、環境管理委員会において事業活動の環境影響評価を行い方針や目標を定めるプロセスの中で、リスクおよび機会を検討しております。また、コンプライアンス委員会において法令順守、業務活動、適正な財務報告、資産保全等の観点からリスクの内容を検討し、抽出されたリスクによる影響値や対策等を、執行役員を構成員とする中期経営計画会議に報告しております。

(2) 人的資本

①戦略

人材育成方針

従業員が能力を最大限発揮できるよう人材育成に努めるとともに、安全・健康な職場環境を実現することを基本方針とし、以下の取組を通して誰もが活躍できる組織作りを目指しております。

- ・階層別教育
- ・全従業員参加の業務改善活動
- ・組織の経営目標に基づく個人目標管理
- ・女性役職者の積極的登用

社内環境整備方針

一人ひとりの多様性、人格、個性を尊重し、人種・性別などに関係なく多様な人材が活躍できる職場環境を実現することを基本方針とし、以下の取組を通して全従業員が働きやすい環境作りを目指しております。

- ・健康経営の推進
- ・ワークライフバランス・メンタルヘルスの推進

こうした取組の結果、女性活躍推進法に基づく「えるぼし（3段階）」や次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の認定をはじめとし、各所から評価を頂いております。

②指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	20.0%	12.2%
男性労働者の育児休業取得率	80.0%	100.0%

（注）目標および実績は、提出会社の従業員の状況であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の販売先への依存度リスク

当社グループの最近の2連結会計年度において販売依存度が総販売実績の10%を超える取引先は、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要④生産、受注及び販売の実績c. 販売実績」に記載のとおりであります。

これら販売先と当社グループとの取引が縮小された場合には、売上が減少することにもないグループ全体の業績が悪化する懸念があります。当社グループといたしましては、これらの主要取引先との取引を維持継続するためにお客様の要望に合わせたモノづくりを行い顧客満足度を高めるとともに、新規顧客や新市場開拓を進め顧客基盤の一層の拡大に努めております。

(2) 中国市場での活動リスク

当社グループは、中国において生産活動および販売活動を行っております。今後、中国において経済的、社会的および政治的な要因により、販売活動あるいは生産活動に支障をきたすようなトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを抑えるため、原材料調達のグローバル化を進めております。

(3) 原材料価格変動の影響リスク

当社グループの製品は、鉄鋼、非鉄金属を素材とした原材料を使用しており、近年においてこれら素材の市況が大幅に乱高下しております。今後さらに素材価格が変動した場合、適正な販売価格とすることができなければ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては市況価格を注視し、最適価格による調達を実施しております。また、必要に応じて先行手配を行うなど、仕入価格が大きく変動するリスクを緩和しております。

(4) 為替レートの変動リスク

当社グループが事業を行う地域において、現地通貨以外の通貨による売上、費用、資産等の取引により発生する外貨建ての項目について、現地通貨への換算ならびに連結財務諸表の作成のために円換算しております。これら換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、現地通貨による取引を行い、為替変動リスクによる影響を緩和しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、インバウンド需要の増加もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方、地政学リスクの長期化、資源・エネルギー価格の高騰、為替相場の変動に加え、中国経済の停滞や米国の政策動向等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、重要な注力市場である半導体市場が回復に力強さを欠いた状態で推移し、半導体製造装置メーカーでは部品在庫の調整を継続しました。当社製品である半導体製造装置用ポンプの受注回復時期は見通し難い状況であるものの、半導体製造装置市場は、中長期的には情報通信技術の拡充にともなうデータ社会への移行や脱炭素社会への取り組みなどを背景に、さらなる成長が期待されております。

このような事業環境の中、環境変化に対応すべく販売価格の見直しや原価低減に努めてまいりました。しかしながら、半導体製造装置用ポンプの販売減少要因が大きく、当連結会計年度の売上高は160億29百万円（前期比90.7%）となりました。

営業利益は69百万円（前期比10.3%）、経常利益は1億36百万円（前期比17.1%）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1億18百万円（前期比24.0%）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ10億24百万円減少し、185億8百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比べ19億94百万円減少し、108億29百万円となりました。これは主に商品及び製品が3億27百万円増加したものの、現金及び預金が22億52百万円減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比べ9億69百万円増加し、76億78百万円となりました。これは主に投資有価証券が1億84百万円減少したものの、建設仮勘定が14億37百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ12億7百万円減少し、66億10百万円となりました。これは主に借入金金が6億30百万円、電子記録債務が4億2百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ1億82百万円増加し、118億98百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が1億58百万円、退職給付に係る調整累計額が11百万円増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、25億6百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億22百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億2百万円（前年同期は20億40百万円の収入）となりました。これは主に3億12百万円の仕入債務の減少、1億63百万円棚卸資産の増加等の減少要因と、9億13百万円の減価償却費の計上等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18億73百万円（前年同期は3億39百万円の支出）となりました。これは主に20億5百万円の有形固定資産の取得等の減少要因と、3億22百万円の投資有価証券の売却及び償還等の増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9億39百万円（前年同期は10億59百万円の支出）となりました。これは主に5億39百万円の長期借入金の返済、1億86百万円のリース債務の返済ならびに1億22百万円の配当金の支払等の減少要因によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、部門別の実績を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
モータ (千円)	8,287,988	106.9
ポンプ (千円)	8,127,145	82.6
合計 (千円)	16,415,133	93.3

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
モータ (千円)	8,299,074	107.6
ポンプ (千円)	8,540,633	85.1
合計 (千円)	16,839,707	94.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
モータ (千円)	7,266,019	104.3
ポンプ (千円)	8,763,567	81.9
合計 (千円)	16,029,586	90.7

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社荏原製作所 (注) 2	—	—	1,678,000	10.5
SMC株式会社 (注) 3	3,361,145	19.0	—	—

2. 前連結会計年度における株式会社荏原製作所に対する販売実績については、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3. 当連結会計年度におけるSMC株式会社に対する販売実績については、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、決算日現在における連結貸借対照表ならびに報告期間における連結損益計算書の各項目中において計上するに至った数値の一部は、過去の見積り或いは今後の仮定に基づいて計算される数値を合理的に判断し連結財務諸表に計上しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、販売先による在庫調整が継続し、半導体製造装置用ポンプの受注は低調に推移しました。また、世界的な先行き不透明感を背景に企業の設備投資意欲が低下し、産業用モータの受注も低調に推移しました。

この結果、前連結会計年度と比べ売上高では16億37百万円の減少、経常利益では6億59百万円減少し1億36百万円となりました。

また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高営業利益率を目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。売上高営業利益率につきましては、前期比3.4ポイント減の0.4%となりました。これは主に受注が低調に推移したこと、また、原材料・資源価格が高止まりしていることにより、売上高の減少が前期比9.3%であったことに対して、売上原価の減少が前期比6.8%にとどまったことによるものであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、為替変動に伴う海外子会社からの調達コストならびに、当社グループの主要材料であります電磁鋼板、銅線、アルミニウム等の市場価格の変動により、当社グループの競争力に影響を及ぼすことが考えられます。このコスト変動にあわせた適正な販売価格とすることができなければ、今後の経営成績に影響を与える可能性があります。また、環境問題意識の高まりにより、顧客からはより省資源、低消費電力となる製品の要望が強く、小型・軽量・低消費電力となるモータやポンプの製品開発の優劣で、今後の受注が左右されます。

④経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、モータ・ポンプの設計から製造販売と一貫した生産体系を保ち、双方のノウハウや顧客からの要求に応じるカスタム対応力の育成を図ってまいりました。今後は、これら製品の応用技術を利用したユニット製品の開発販売に注力するとともに、国内外の新規市場への開拓を進めてまいります。生産面においては、生産性の向上を図るため、直接作業者の多能工化を更に推し進めてまいります。また、グループ各社間の負荷バランスを図り、固定費圧縮による収益改善を進め、利益率向上に取り組んでまいります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 連結キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入れ、製造費ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に工場建物の拡充や機械装置等の固定資産購入によるものであります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金、設備投資資金ともに主として営業活動によるキャッシュ・フローにより必要とする資金を調達しており、不足が生じた場合は長期借入金による調達を行っております。

⑥経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは更なる企業価値向上のため、次の点を問題点と認識し注力いたします。

a. 企業体質の強化

国内外の景気動向等の変化に左右されない強固な企業体質を構築するため、マーケティング機能を強化し、顧客ニーズに合った製品の開発、設計、生産、販売の促進に努めてまいります。

b. サプライチェーンの強化

品質、コスト、納期といった基本的な要素の評価に加え、政治的安定性や自然災害のリスクといった地政学的要因も考慮に入れ、供給網の多様化に努めてまいります。

c. 人材の確保と育成

会社が持続的に存続し発展していくため、優秀な人材の継続的な採用と育成に努めるとともに、従業員が最大限の力を発揮できる安全で働きやすい職場づくりを進めてまいります。

d. リスク対応

リスクマネジメントの強化、E S G（環境・社会・ガバナンス）に関する取組を推進することで持続的な成長と企業価値の向上の努めてまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、当社の技術部門スタッフを中心に推進しております。

S D G s の目標達成と持続可能な社会の実現に向け、省エネ・省資源の製品開発を進めております。従来のモータとポンプに関する固有技術に加え、電子制御技術を応用した独自の発想による高性能な製品開発を行うとともに、構造・流体・磁場等をC A E解析ソフトと評価装置により検証することで、一段と信頼性の高い製品開発を行ってまいりました。

また、お客様の要望にあった特殊モータやポンプ、これらの技術を応用したユニット製品など、中長期的成長の基盤となる新分野への製品開発に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、487百万円です。

《部門別の研究開発内容》

モータ関係では、既存技術で機能・信頼性・環境配慮などの顧客要求を実現することはもとより、経験と実績をふまえて新たな提案が行えるよう製品開発を進めてまいりました。

ポンプ関係では、高性能・高信頼性はもとより、過酷な使用条件への適応だけではなく、低環境負荷といった市場や顧客の要望に応えるべく、より緻密な製品開発に努めてまいります。

具体的には、半導体製造関連に使用されるP D H型ポンプにおいて、市場の新たなプロセスに対応するため、使用可能な液温範囲のさらなる拡大を図り、市場拡大を目指します。

また、陸上養殖などをターゲットにした循環ポンプP S P X型を開発し、市場投入しています。循環に使う電力が大きい養殖業界では、昨今の電気料金高騰が運用コストを押し上げてしまう要因になっています。この問題に対し、P S P X型ポンプでは、必要な流量を確保しつつ、無駄な圧力を低減させて省エネ化を図ることで、問題解決にアプローチしています。

ユニット関係では、同じく養殖業界や農作物の育成に使用される、気体溶解装置「S a n s o l v e r」においても、ラインナップの拡充だけでなく、低消費電力化の取り組みを実施しています。

昨年と比較して落ち着いて来ているものの、世界情勢の不安定さは依然として残り、原材料価格の上昇も引き続き当社の製品にも大きな影響を与えております。

これに対し安定した生産を継続するために、B C P対策として複数社購買の推進と別材質での試験を行い、部材入手の幅を広げ、部品コストアップの抑制にも継続して力を入れております。

技術関係全体として、環境規制の要求追加などの変化に対して、新製品への適用だけでなく既存製品の設計変更も行い、環境配慮をリアルタイムに行うよう設計活動を行ってまいります。

今後もモータ・ポンプおよび電子制御をベースとした技術開発の基盤を強化するとともに、様々な分野の新技术を取り入れそれらと融合することにより、市場や顧客が求める以上の新製品を開発してまいります。

第3【設備の状況】

当社グループは、単一セグメントの製品を製造しており、製造設備、販売設備等は大部分が共通であり、事業部門等の区分による記載はしていません。

1【設備投資等の概要】

当社グループは、高付加価値型企業を目指した製品作りに重点を置き、新規設備の投資を行うとともに、コスト削減に向けた設備の更新、合理化のための設備投資を実施してまいりました。

設備投資の主なものといたしましては、提出会社を中心に、新工場の着工に1,292百万円、部品加工の機械設備の更新に149百万円、新規金型の製作に175百万円、その他試験検査装置等を含め、当連結会計年度の設備投資の総額は2,005百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
工場 (兵庫県姫路市)	モータ・ポンプ の製造	製造設備	187,668	92,927	287,149 (19,458)	183,352	54,646	805,745	174 [55]
本社・姫路営業所 (兵庫県姫路市)	総括業務 モータ・ポンプ の販売	管理設備 販売設備	428,149	48,042	115,092 (4,174)	49,449	11,117	651,852	96 [6]
東京営業所 ほか8営業所	モータ・ポンプ の販売	販売設備	1,159	0	—	0	—	1,159	29 [13]
貸与他	モータ・ポンプ の製造	製造設備	939,480	190,214	510,862 (47,521)	19,149	281,064	1,940,771	— [—]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
岡山三相電機㈱	本社・工場 (岡山県赤磐市)	モータ・ポン プの製造販売	製造設備	16,581	31,811	—	27,622	1,319	77,335	39 [40]
サンソー精工㈱	本社・工場 (兵庫県姫路市)	モータ・ポン プの部品製造	製造設備	54,695	66,454	—	2,234	35,554	158,939	48 [28]
新宮三相電機㈱	本社・工場 (兵庫県たつの市)	モータ・ポン プの部品製造	製造設備	8,062	46,353	32,890 (1,342)	8,127	78,768	174,202	100 [51]

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
上海三相電機 有限公司	本社・工場 (中国上海市)	モータ・ポン プの製造販売	製造設備	421,349	135,369	— (13,225)	88,893	167,558	813,169	101 [108]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 提出会社の「貸与他」の中に、子会社への貸与を含んでおり、その主な内訳は次のとおりです。

会社名	事業所名	建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)
岡山三相電機(株)	本社・工場	410,684	7,096	172,390 (14,178)
サンソー精工(株)	本社・工場	114,176	84,805	57,790 (2,383)
新宮三相電機(株)	本社・工場	414,619	98,312	234,974 (30,359)

3. 在外子会社の上海三相電機有限公司の土地については、現地の会計処理に基づき、連結財務諸表上も無形固定資産に計上し、その金額は46,995千円です。

4. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。計画策定については原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で有効投資が行えるよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払総額 (千円)		着手	完了	
当社・工場	兵庫県姫路市	モータ・ポン プの製造	製造設備	202,363	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
当社・工場	兵庫県姫路市	モータ・ポン プの製造	金型	159,740	27,143	自己資金	2024年4月	2026年3月	—
新宮三相電機 株式会社	兵庫県たつの 市	モータ・ポン プの製造	建物	1,800,000	1,303,102	借入金	2024年2月	2025年9月	—

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却ならびに重要な設備の改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,663,000	4,663,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,663,000	4,663,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年7月17日 (注) 1	16,300	4,606,100	7,041	885,721	7,041	1,838,311
2021年7月16日 (注) 2	15,800	4,621,900	7,963	893,684	7,963	1,846,274
2022年7月21日 (注) 3	15,300	4,637,200	7,978	901,663	7,978	1,854,253
2023年7月18日 (注) 4	13,300	4,650,500	7,255	908,918	7,255	1,861,508
2024年7月18日 (注) 5	12,500	4,663,000	6,312	915,231	6,312	1,867,821

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。なお、発行価格は864円、資本組入額は432円、割当先は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。なお、発行価格は1,008円、資本組入額は504円、割当先は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名であります。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。なお、発行価格は1,043円、資本組入額は521.5円、割当先は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名であります。
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。なお、発行価格は1,091円、資本組入額は545.5円、割当先は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名であります。
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。なお、発行価格は1,010円、資本組入額は505円、割当先は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	13	40	11	4	533	608	－
所有株式数 （単元）	－	2,236	1,668	20,572	627	15	21,493	46,611	1,900
所有株式数の 割合（％）	－	4.80	3.58	44.13	1.35	0.03	46.11	100.00	－

（注） 1. 自己株式101,147株は「個人その他」に1,011単元および「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ケイアールディー株式会社	兵庫県姫路市川西167-13	1,180	25.87
三相電機取引先持株会	兵庫県姫路市青山北1丁目1-1	609	13.36
株式会社石野製作所	兵庫県加西市尾崎町325	401	8.79
石野一郎	兵庫県加西市	250	5.48
倉茂電工株式会社	福井県越前市下平吹町10-9	131	2.87
黒田直樹	兵庫県姫路市	128	2.82
黒田栄子	兵庫県姫路市	103	2.26
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	92	2.02
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	85	1.88
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	79	1.73
計	—	3,061	67.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 101,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,560,000	45,600	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	4,663,000	—	—
総株主の議決権	—	45,600	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 三相電機株式会社	兵庫県姫路市青山 北一丁目1番1号	101,100	－	101,100	2.16
計	－	101,100	－	101,100	2.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	101,147	－	101,147	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主様および一般投資家様への企業責任の重大性を十分に認識し、業績を勘案して安定配当の確保と継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後品質や生産性の向上を図り、グループが成長するための有効投資および財務体質の強化に取り組んでまいります。

当社は、剰余金の配当について、経営状況、業績等を考慮し、当面は年一回の期末配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績に鑑み、1株につき25円の配当とさせていただきます。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月9日 取締役会決議	114,046	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、厳しい経営環境の中、効率的かつ健全な企業経営に向けた目的達成のため、法令・定款・各種規定を遵守し、経営倫理ならびに社会ルールに基づいて誠実に企業経営の職務遂行を図り、企業倫理の確立と社会から信頼される企業グループを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。こうした経営活動が将来の業績に結びつくものであり、株主のみならず顧客、従業員、地域社会など、企業に関係を持つあらゆる利害関係者への利益の両立を図り、企業が生き残るため、競争力強化の観点からも効果的で透明な内部統制システムの運用強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査等委員会および会計監査人を置き、各機関により重要事項の決定ならびに牽制を行っております。またコンプライアンス委員会や内部統制評価委員会などの機関を設け、企業統治を図っております。

当社の取締役会は、代表取締役黒田直樹が議長を務め、取締役10名（うち、社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回開催し、付議事項の審議ならびに各取締役より担当する職務の重要な報告を受け経営の意思決定を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を適時開催し重要事項の審議を遅滞無く進めております。取締役会の構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

監査等委員会は、監査等委員足立安孝が議長を務め、監査等委員3名で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会の構成員は取締役会に出席し必要に応じて発言を行い、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。監査等委員会の構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

コンプライアンス委員会は、取締役榮永悟が委員長を務めております。取締役会構成員と顧問弁護士を構成員とし、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、法令遵守や適正な業務活動および財務報告がなされているか監督を行うとともに、事業上の重要なリスクの検討を行い対処しております。

内部統制評価委員会は、内部監査員が議長を務めております。その他の構成員は監査等委員である取締役で構成されております。原則として年1回開催しており、内部統制制度が職場において有効に機能しているかを評価しております。

③ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況といたしまして、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況の監視を行うとともに、内部監査員は毎週開催される当社の部長以上が出席する経営会議に出席し、会社の状況、各部署の状況報告を受け、必要であれば監査等委員会に報告を行うなど業務執行の監視に取り組んでおります。なお、当社は子会社を含めた内部統制システムの整備を行うとともに、当社が主体となった内部監査により運用の評価を行い、内部管理体制の充足を図っております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況他について、当社のリスク管理体制は、社内に設けた各専門委員会および監査室などの関係機関を通して内部統制および内部監査を充実させるとともに、重要な案件について、必要であれば顧問弁護士や会計監査人に対し随時相談するなどのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

一方、株主総会は、株主が会社の決定に参加し、ガバナンスに関与していただく場であり、経営執行者に対する質問・説明を通じて会社の状況を知っていただくとともに、企業経営を評価していただく場であると重視し、当社は従来より株主総会の開催日については総会集中日を避け、より多くの株主の出席を可能とし、ディスクロージャーの場として活用しております。

⑥ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社担当の執行役員を配置し、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築ならびにリスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行っております。また、国内子会社の代表取締役は、当社の経営会議に出席し、子会社の重要な業務執行について報告を行い、業務執行の適正および効率を確保しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当などを取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役および会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）および会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑭ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
黒田 直樹	12回	12回
小林 秀嗣	12回	12回
藤原 範和	2回	2回
松下 年男	2回	2回
曹 銀春	12回	12回
水野 誠	2回	2回
小畑 直人	12回	12回
榮永 悟	12回	12回
松田 一郎	10回	10回
長野 浩忠	10回	9回
足立 安孝	12回	12回
西井 博生	10回	8回
井上 美智代	12回	12回
有田 尚徳	2回	0回

- (注) 1. 藤原範和氏、松下年男氏および水野誠氏は、2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 松田一郎氏および長野浩忠氏は、2024年6月20日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 西井博生氏は、2025年2月11日に逝去により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 有田尚徳氏は、2025年2月11日に取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営方針、決算および財務関係、コーポレートガバナンス等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	黒田 直樹	1959年2月1日生	1989年3月 当社入社 1998年10月 品質管理部長 2001年6月 取締役品質保証部・品質管理部担当 2003年9月 取締役経営企画部担当 2004年7月 取締役情報システム部担当 2006年5月 常務取締役経営企画部・情報システム部担当 2006年5月 上海三相電機有限公司董事長 (現任) 2006年6月 代表取締役社長 (現任)	(注)2	128
専務取締役 営業部・生産管理部・製造部 担当	小林 秀嗣	1954年5月8日生	1977年4月 当社入社 1996年2月 技術本部研究部長 2000年6月 取締役研究開発部担当 2005年7月 取締役品質保証部・汎用ポンプ営業部・東京第一営業部・東京第二営業部担当 2007年9月 上海三相電機有限公司副董事長 2008年4月 取締役営業部長 2009年4月 取締役研究開発部・営業部担当 2011年6月 常務取締役技術部・営業部担当 2016年6月 専務取締役技術部・営業部・生産管理部担当 2017年6月 専務取締役営業部・生産管理部・製造部担当 (現任)	(注)2	25
取締役 資材部・海外関連会社担当・ 技術フェロー	曹 銀春	1970年1月25日生	2001年7月 当社入社 2006年11月 研究開発部長 2009年10月 技術部長 2016年6月 執行役員技術部長 2017年6月 取締役技術部長 2021年1月 取締役フェロー 2022年2月 取締役資材部担当・技術フェロー 2023年6月 取締役資材部・海外関連会社担当・技術フェロー (現任)	(注)2	7
取締役 生産管理部長	小畑 直人	1970年9月22日生	1993年4月 当社入社 2013年3月 技術部副部長 2016年3月 営業部長 2019年6月 執行役員営業部長 2021年6月 取締役営業部長 2024年6月 取締役生産管理部長 (現任)	(注)2	4
取締役 統括管理部長	榮永 悟	1969年9月15日生	1992年4月 当社入社 2010年3月 統括管理部副部長 2016年3月 統括管理部長 2022年6月 執行役員統括管理部長 2023年6月 取締役統括管理部長 (現任)	(注)2	5
取締役 上海三相電機有限公司総経理	松田 一郎	1964年12月10日生	1988年4月 当社入社 2013年6月 生産管理部長 2014年2月 資材部長 2017年6月 上海三相電機有限公司総経理 (現任) 2022年6月 執行役員 2024年6月 取締役 (現任)	(注)2	2
取締役 技術部長	長野 浩忠	1974年12月21日生	2000年3月 当社入社 2012年7月 技術部担当部長 2013年3月 技術部副部長 2021年1月 執行役員技術部長 2024年6月 取締役技術部長 (現任)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	足立 安孝	1951年9月17日生	1998年1月 日本電子材料株式会社入社 2004年7月 同社経理シニアマネージャー 2008年4月 同社管理部門副統括部長 2009年1月 ジェム上海社取締役社長 2009年6月 日本電子材料株式会社取締役管理部門統括部長 2015年6月 当社取締役 2017年6月 日本電子材料株式会社常務取締役 常務執行役員 管理部門統括担当（コンプライアンス担当） 管理部門統括部長 2019年6月 同社専務取締役 専務執行役員 管理部門統括担当（コンプライアンス担当） 管理部門統括部長 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 日本電子材料株式会社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	井上 美智代	1958年6月16日生	1980年6月 株式会社井上鉄工所入社 1987年7月 同社取締役 2001年8月 同社専務取締役 2016年12月 同社代表取締役専務（現任） 2023年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	安山 寿祥	1969年6月9日生	1993年10月 朝日監査法人（現・有限責任あずさ監査法人）入所 2001年12月 朝日監査法人（現・有限責任あずさ監査法人）退所 2002年1月 安山公認会計士事務所開所 2004年9月 なぎさ監査法人設立 代表社員（現任） 2019年4月 株式会社メディカルネットワーク取締役（現任） 2022年10月 税理士法人清水会計 社員（現任） 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	—
計					174

- (注) 1. 取締役（監査等委員）足立安孝、井上美智代ならびに安山寿祥は社外取締役であります。
2. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小山 玲子	1976年1月19日生	2007年10月 岡山弁護士会に弁護士登録 大土法律事務所入所 2011年4月 兵庫県弁護士会に弁護士登録 有田法律事務所入所（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役の3名であり、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行っております。

社外取締役足立安孝、井上美智代ならびに安山寿祥は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、監査等委員である取締役と当社の間に、人的関係・資本的关系・取引関係・その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役は社外取締役を選任するための独立性に関する特段の定めはありませんが、他企業の経営者および経験者、弁護士、学識経験者など独立性を確保しながら取締役としての見識および使命感を持った方を選任しております。

③ 監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は、取締役会等で客観的立場から自由に意見を述べられる体制を整えております。また、監査等委員である取締役、内部監査員ならびに総務担当取締役をメンバーとした諮問委員会を毎月一回開催し、情報交換を進めるとともに、会計監査人との意見交換会や、内部統制プロジェクトメンバーからの内部統制報告を受けるなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会事務局員を補助者として取締役の業務執行の監査をしております。なお、監査等委員には、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものを配置することとしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
足立 安孝	12回	12回
西井 博生	10回	9回
井上 美智代	12回	11回
有田 尚徳	2回	0回

(注) 1. 西井博生氏は、2025年2月11日に逝去により退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 有田尚徳氏は、2025年2月11日に取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会においては、主に取締役会の意思決定の妥当性、グループ全体の事業計画の遂行状況、コンプライアンス体制の運用状況等について検討しております。

なお、監査等委員と内部監査員との連携に基づき、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織として、監査等委員会事務局は代表取締役社長が直轄する組織とし監査等委員会事務局員が内部監査の職務執行を行うとともに、代表取締役社長が必要と判断した場合、監査等委員会事務局員以外の社員を臨時監査員として任命し、会計監査、業務監査の執行に当たっております。

また、監査等委員会事務局員は、社長および担当取締役、ならびに監査等委員会に対し内部監査の結果を報告し、各部門の指摘事項等の是正確認を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。なお、内部監査の結果を取締役に直接報告する仕組みは有していませんが、担当取締役は内部監査の結果を受け、コンプライアンス等に違反する事象が認められた場合は、取締役会で報告し対策を講ずるものとしております。

③ 内部監査員、監査等委員、会計監査の相互連携

総務担当取締役ならびに内部監査員は、会計監査人の監査に同席し、また、内部監査員は監査の結果を監査等委員会に報告するなど、緊密な連携を保ち監査成果の充実に向け取り組んでおります。また、内部統制のプロジェクトメンバーと連携を取り、内部統制の評価に対して監視を行っております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

許 仁九

川勝 充樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を総合的に勘案して決定しており、その結果仰星監査法人が会計監査人に適任と判断いたしました。

⑥ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

⑦ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

役員報酬については、総額の限度額を株主総会の決議で決定したうえで、代表取締役黒田直樹が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で報酬額を決定しております。各個人への配分は経営内容、社員給与の現状および責任の度合い等を勘案し、決定しております。

b. 決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

決定方針の内容の概要は以下の通りです。

（基本報酬に関する方針）

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等のうち、月例で支給する固定報酬に関しては、株主総会にて決議した報酬総額の限度内において、各取締役（監査等委員を除く。）の役位ならびに役割と責任等に応じて決定するものとする。

（業績連動報酬等に関する方針）

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等はなく、（基本報酬に関する方針）の固定報酬と（非金銭報酬等に関する方針）の非金銭報酬である譲渡制限付株式によるものとする。

（非金銭報酬等に関する方針）

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等に関しては、企業価値向上に対するインセンティブを与えとともに、株主の皆様との価値共有を一層進めるべく、譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。

取締役（監査等委員を除く。）への譲渡制限付株式報酬総額は年額20,000千円以内とし、具体的な個人別の支給時期および配分は取締役会で決定する。

（報酬等の割合に関する方針）

固定報酬等および非金銭報酬等の種類ごとの具体的な比率は定めていないものの、前期の業績を踏まえて、従業員の定例賞与の支給係数とのバランスを考慮し決定するものとする。

（報酬等の付与時期や条件に関する方針）

月例報酬である固定報酬は、従業員のそれぞれの支給日に支給する。

非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、定時株主総会後の取締役会において詳細を決議し、毎年一定の時期に付与支給する。

（報酬等の決定の委任に関する事項）

個人別の固定報酬等の額の決定は、代表取締役社長に一任する。

委任を受けた代表取締役社長は、人事担当取締役と業績等について協議のうえ、各取締役（監査等委員を除く。）の職責と従業員とのバランスを考慮して具体的な額を試算し、各取締役（監査等委員を除く。）と面談のうえ決定する。

c. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、人事担当取締役が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長黒田直樹に対し、個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

e. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行からの独立性および経営の監督・監査という役割を踏まえ、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

f. 株主総会で決議された報酬等の限度額

2021年6月18日開催の第64回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）、監査等委員会である取締役は50,000千円と決議されております。

また、別枠で2021年6月18日開催の第64回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬額として年額20,000千円以内と決議されております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	172,818	159,720	—	—	13,098	13,098	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,990	4,990	—	—	—	—	4

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
特に記載する事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
役員報酬の決定に関しては、代表取締役黒田直樹に委任することを取締役会において決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、営業上の取引関係の維持、強化ならびに事業活動の円滑な推進等を通じ、当社の中長期的な企業価値の向上に結び付くかを総合的に判断し、積極的な保有意義が認められる場合には、保有目的が純投資目的以外の株式を取得、保有する方針としております。

保有の合理性については、時価、収益ならびに保有先企業との取引状況について、毎年個別銘柄ごとに政策保有の意義を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、縮減を進める方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	10,066

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)不二越	—	3,088	主として工作機械向けモータの販売取引 があり円滑な取引関係を維持するために 保有しておりましたが、当事業年度にお いて、全ての株式を売却いたしました。	無
	—	10,778		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	2,134	2	2,134
非上場株式以外の株式	13	516,024	16	584,861

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	15,211	101,216	288,139

（注）非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)三井住友ファイナ ンシャルグループ	31,980	121,364	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として政 策保有株式の見直しを実施いたしました。今後 については配当利回りおよび将来的な株価上昇 による売却益の可能性を勘案し、保有継続また は売却の判断を行ってまいります。
三菱重工業(株)	42,000	106,092	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として持 株会の退会および政策保有株式の見直しを実施 いたしました。当事業年度において一部株式を 売却しており、今後については配当利回りおよ び将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘 案し、保有継続または売却の判断を行ってまい ります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
三菱電機(株)	25,500	69,360	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として持株会の退会および政策保有株式の見直しを実施いたしました。当事業年度において一部株式を売却しており、今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,381	62,308	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として政策保有株式の見直しを実施いたしました。当事業年度において一部株式を売却しており、今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。
(株)コロナ	24,200	22,312	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として政策保有株式の見直しを実施いたしました。今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。
タカスタンダード(株)	11,500	20,205	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として持株会の退会および政策保有株式の見直しを実施いたしました。今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。
三浦工業(株)	5,500	16,258	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として政策保有株式の見直しを実施いたしました。今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。
住友重機械工業(株)	4,600	14,030	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として持株会の退会および政策保有株式の見直しを実施いたしました。今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。
SMC(株)	100	5,307	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として政策保有株式の見直しを実施いたしました。今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。
(株)百十四銀行	1,525	5,299	2021年3月期	コーポレートガバナンス強化の一環として政策保有株式の見直しを実施いたしました。今後については配当利回りおよび将来的な株価上昇による売却益の可能性を勘案し、保有継続または売却の判断を行ってまいります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計制度の変更に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌等の定期購読等を行い、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,958,796	2,706,411
受取手形及び売掛金	※2, ※3 2,987,687	※2 2,750,115
電子記録債権	※3 2,375,046	2,576,332
商品及び製品	609,529	936,762
仕掛品	1,322,182	1,199,555
原材料及び貯蔵品	396,815	395,934
その他	175,102	265,283
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	12,824,161	10,829,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,443,928	5,485,162
減価償却累計額	△3,275,709	△3,428,016
建物及び構築物（純額）	2,168,219	2,057,145
機械装置及び運搬具	3,934,228	4,173,575
減価償却累計額	△3,248,991	△3,562,402
機械装置及び運搬具（純額）	685,237	611,173
工具、器具及び備品	4,250,351	4,504,259
減価償却累計額	△3,815,897	△4,125,429
工具、器具及び備品（純額）	434,453	378,830
土地	945,996	945,996
リース資産	1,499,883	1,545,755
減価償却累計額	△872,726	△915,725
リース資産（純額）	627,156	630,029
建設仮勘定	79,161	1,516,954
有形固定資産合計	4,940,225	6,140,129
無形固定資産		
その他	99,768	84,651
無形固定資産合計	99,768	84,651
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,158,204	※1 974,133
繰延税金資産	275,606	249,165
その他	235,340	230,913
投資その他の資産合計	1,669,151	1,454,212
固定資産合計	6,709,144	7,678,993
資産合計	19,533,305	18,508,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	908,019	1,036,692
電子記録債務	1,583,820	1,181,107
短期借入金	402,391	312,179
1年内返済予定の長期借入金	539,968	463,344
未払費用	446,990	424,594
未払法人税等	76,661	93,768
その他	1,104,012	838,196
流動負債合計	5,061,864	4,349,882
固定負債		
長期借入金	1,055,093	591,749
リース債務	492,309	489,703
退職給付に係る負債	1,180,894	1,153,375
負ののれん	6,457	4,305
その他	21,350	21,350
固定負債合計	2,756,104	2,260,482
負債合計	7,817,969	6,610,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,918	915,231
資本剰余金	1,863,215	1,869,528
利益剰余金	8,338,371	8,333,975
自己株式	△79,134	△79,134
株主資本合計	11,031,371	11,039,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,318	205,934
為替換算調整勘定	501,673	660,095
退職給付に係る調整累計額	△19,027	△7,606
その他の包括利益累計額合計	683,964	858,422
純資産合計	11,715,336	11,898,023
負債純資産合計	19,533,305	18,508,388

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 17,666,653	※ 1 16,029,586
売上原価	14,425,953	13,440,323
売上総利益	3,240,699	2,589,263
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 2,562,754	※ 2, ※ 3 2,519,559
営業利益	677,945	69,703
営業外収益		
受取利息	10,684	7,222
受取配当金	20,101	23,893
為替差益	43,430	—
投資有価証券評価益	6,847	—
投資有価証券売却益	6,221	4,974
負ののれん償却額	2,152	2,152
不動産賃貸料	55,464	70,061
助成金収入	2,761	—
売電収入	7,145	6,915
その他	11,297	18,351
営業外収益合計	166,107	133,571
営業外費用		
支払利息	11,649	11,473
為替差損	—	10,280
投資有価証券評価損	—	152
投資有価証券償還損	—	5,054
不動産賃貸費用	30,932	33,856
売電費用	3,054	3,158
その他	2,107	2,830
営業外費用合計	47,744	66,806
経常利益	796,307	136,468
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 20	※ 4 4,271
投資有価証券売却益	12,936	103,307
特別利益合計	12,956	107,578
特別損失		
固定資産売却損	※ 5 180	※ 5 1,031
固定資産除却損	※ 6 12,253	※ 6 5,141
投資有価証券売却損	—	2,091
環境対策費	63,981	—
特別損失合計	76,415	8,263
税金等調整前当期純利益	732,849	235,783
法人税、住民税及び事業税	161,067	107,717
法人税等調整額	78,711	9,629
法人税等合計	239,778	117,347
当期純利益	493,070	118,436
親会社株主に帰属する当期純利益	493,070	118,436

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	493,070	118,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146,916	4,615
繰延ヘッジ損益	△18,467	—
為替換算調整勘定	78,538	158,421
退職給付に係る調整額	1,370	11,420
その他の包括利益合計	※ 208,357	※ 174,458
包括利益	701,428	292,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	701,428	292,894

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	901,663	1,855,960	7,967,774	△79,134	10,646,264
当期変動額					
新株の発行	7,255	7,255			14,510
剰余金の配当			△122,473		△122,473
親会社株主に帰属する当期純利益			493,070		493,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,255	7,255	370,597	－	385,107
当期末残高	908,918	1,863,215	8,338,371	△79,134	11,031,371

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	54,402	18,467	423,134	△20,397	475,606	11,121,871
当期変動額						
新株の発行						14,510
剰余金の配当						△122,473
親会社株主に帰属する当期純利益						493,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,916	△18,467	78,538	1,370	208,357	208,357
当期変動額合計	146,916	△18,467	78,538	1,370	208,357	593,465
当期末残高	201,318	－	501,673	△19,027	683,964	11,715,336

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	908,918	1,863,215	8,338,371	△79,134	11,031,371
当期変動額					
新株の発行	6,312	6,312			12,625
剰余金の配当			△122,832		△122,832
親会社株主に帰属する当期純利益			118,436		118,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,312	6,312	△4,396	—	8,228
当期末残高	915,231	1,869,528	8,333,975	△79,134	11,039,600

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	201,318	501,673	△19,027	683,964	11,715,336
当期変動額					
新株の発行					12,625
剰余金の配当					△122,832
親会社株主に帰属する当期純利益					118,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,615	158,421	11,420	174,458	174,458
当期変動額合計	4,615	158,421	11,420	174,458	182,686
当期末残高	205,934	660,095	△7,606	858,422	11,898,023

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	732,849	235,783
減価償却費	886,139	913,229
負ののれん償却額	△2,152	△2,152
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△65,380	△11,063
受取利息及び受取配当金	△30,786	△31,116
支払利息	11,649	11,473
為替差損益 (△は益)	△20,065	△33,131
固定資産売却損益 (△は益)	159	△3,240
固定資産除却損	12,253	5,141
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19,157	△106,190
投資有価証券評価損益 (△は益)	△6,847	152
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	5,054
売上債権の増減額 (△は増加)	977,131	94,390
棚卸資産の増減額 (△は増加)	396,252	△163,784
仕入債務の増減額 (△は減少)	△627,559	△312,816
その他	21,523	△239,789
小計	2,266,008	361,941
利息及び配当金の受取額	31,435	31,286
利息の支払額	△11,504	△11,437
法人税等の支払額	△245,492	△79,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,040,447	302,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30,000	△200,000
定期預金の払戻による収入	—	30,000
有形固定資産の取得による支出	△660,518	△2,005,407
有形固定資産の売却による収入	502	14,291
無形固定資産の取得による支出	△12,813	△3,567
投資有価証券の取得による支出	△50,874	△30,200
投資有価証券の売却及び償還による収入	424,416	322,909
その他	△9,792	△1,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	△339,079	△1,873,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△97,608	△90,212
長期借入金の返済による支出	△626,689	△539,968
配当金の支払額	△122,479	△122,508
リース債務の返済による支出	△212,649	△186,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,059,426	△939,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,185	88,329
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	681,126	△2,422,384
現金及び現金同等物の期首残高	4,247,669	4,928,796
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,928,796	※ 2,506,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社4社を連結の対象にしております。

なお、連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海三相電機有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

機械装置及び運搬具 2～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に電気機械器具の製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から商品または製品の支配が顧客に移転される時までが通常の期間のため、商品または製品を出荷する一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点（輸出取引については船積み時点）で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、当社および連結子会社の外注先との有償支給取引は、当社および連結子会社が買い戻す義務を有していると認められるため、支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 負ののれんの償却方法および償却期間

2010年3月31日までに発生した負ののれんについては20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	275,606	249,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。事業計画における業績予測については、売上高および営業利益の予測について重要な仮定が含まれており、過去の売上実績や顧客の需要動向を勘案しております。

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定目

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	96,880千円	92,190千円
(注) 当該担保資産は、輸入消費税の延納保証の担保に供されています。		

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	189,336千円	123,771千円
売掛金	2,798,351	2,626,344

※3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日手形および電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形および電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	19,448千円	一千円
電子記録債権	148,255	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	198,440千円	192,883千円
従業員給料及び手当	795,219	772,320
退職給付費用	35,138	33,525
研究開発費	512,581	487,488

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	512,581千円	487,488千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	20千円	428千円
工具、器具及び備品	—	3,842
計	20	4,271

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	180千円	1,031千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	－千円	67千円
機械装置及び運搬具	85	431
工具、器具及び備品	1,508	3,271
解体撤去費用	10,659	1,370
計	12,253	5,141

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	229,091千円	111,686千円
組替調整額	△17,396	△101,136
法人税等及び税効果調整前	211,694	10,549
法人税等及び税効果額	△64,778	△5,933
その他有価証券評価差額金	146,916	4,615
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△26,610	—
法人税等及び税効果調整前	△26,610	—
法人税等及び税効果額	8,142	—
繰延ヘッジ損益	△18,467	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	78,538	158,421
為替換算調整勘定	78,538	158,421
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,200	13,319
組替調整額	3,176	3,136
法人税等及び税効果調整前	1,975	16,456
法人税等及び税効果額	△604	△5,035
退職給付に係る調整額	1,370	11,420
その他の包括利益合計	208,357	174,458

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	4,637,200	13,300	—	4,650,500
合計	4,637,200	13,300	—	4,650,500
自己株式				
普通株式	101,147	—	—	101,147
合計	101,147	—	—	101,147

(注) 発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行13,300株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	122,473	27.0	2023年3月31日	2023年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	122,832	利益剰余金	27.0	2024年3月31日	2024年6月4日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	4,650,500	12,500	—	4,663,000
合計	4,650,500	12,500	—	4,663,000
自己株式				
普通株式	101,147	—	—	101,147
合計	101,147	—	—	101,147

（注） 発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行12,500株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	122,832	27.0	2024年3月31日	2024年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	114,046	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,958,796千円	2,706,411千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,000千円	△200,000千円
現金及び現金同等物	4,928,796	2,506,411

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械工作設備および測定装置（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金ならびに債券等に限定し、また、資金調達については主として自己資金で賄っており、運転資金の一部は銀行借入れによる方針です。デリバティブ取引は、リスク低減および余剰資金の運用を目的として、資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式ならびに債券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日となります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、全ての取引先に対して与信限度額を設定し期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に信用状況を把握する体制としています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、業務上の関係を有する企業の株式を除いて、保有状況を継続的に見直し、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従っており、取引実績は取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め各社毎の資金繰計画を適時作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,156,070	1,156,070	—
資産計	1,156,070	1,156,070	—
(1) 長期借入金	1,595,061	1,588,585	△6,475
負債計	1,595,061	1,588,585	△6,475

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	971,999	971,999	—
資産計	971,999	971,999	—
(1) 長期借入金	1,055,093	1,040,586	△14,506
負債計	1,055,093	1,040,586	△14,506

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式 (千円)	2,134	2,134

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4, 956, 065	—	—	—
受取手形及び売掛金	2, 987, 687	—	—	—
電子記録債権	2, 375, 046	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債	—	—	120, 000	—
(2) その他債券	—	50, 000	—	—
合計	10, 318, 799	50, 000	120, 000	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2, 703, 549	—	—	—
受取手形及び売掛金	2, 750, 115	—	—	—
電子記録債権	2, 576, 332	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債	—	—	120, 000	—
(2) その他債券	—	—	—	—
合計	8, 029, 997	—	120, 000	—

2. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	402, 391	—	—	—	—	—
長期借入金	539, 968	463, 344	408, 362	183, 387	—	—
合計	942, 359	463, 344	408, 362	183, 387	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	312, 179	—	—	—	—	—
長期借入金	463, 344	408, 362	183, 387	—	—	—
合計	775, 523	408, 362	183, 387	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2の時価：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3の時価：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	595,640	—	—	595,640
国債・地方債	116,364	—	—	116,364
その他債券	—	150,271	—	150,271
その他	—	293,794	—	293,794
資産計	712,004	444,065	—	1,156,070

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	516,024	—	—	516,024
国債・地方債	110,756	—	—	110,756
その他債券	—	100,118	—	100,118
その他	—	245,099	—	245,099
資産計	626,780	345,218	—	971,999

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	1, 588, 585	—	1, 588, 585
負債計	—	1, 588, 585	—	1, 588, 585

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	1, 040, 586	—	1, 040, 586
負債計	—	1, 040, 586	—	1, 040, 586

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および債券等は相場価格または取引金融機関等から揭示された価格を用いて評価しております。上場株式および国債ならびに地方債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債ならびに地方債を除いたその他債券等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	582,552	308,138	274,414
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100,236	100,000	236
	③ その他	50,035	50,000	35
	(3) その他	242,475	216,416	26,058
	小計	975,299	674,554	300,744
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,087	14,648	△1,560
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	116,364	119,609	△3,245
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	51,319	56,902	△5,583
	小計	180,770	191,160	△10,389
合計		1,156,070	865,715	290,355

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式 連結貸借対照表計上額2,134千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	488,244	197,884	290,359
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100,118	100,000	118
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	215,737	193,460	22,277
	小計	804,101	491,345	312,756
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,780	30,000	△2,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	110,756	119,609	△8,853
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	29,362	30,292	△930
	小計	167,898	179,901	△12,003
合計		971,999	671,246	300,752

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式 連結貸借対照表計上額2,134千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	45,276	12,936	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	16,760	1,760	—
(3) その他	230,928	5,739	1,278
合計	292,965	20,436	1,278

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	226,318	103,307	2,091
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	194,643	5,399	425
合計	420,961	108,707	2,516

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、確定拠出型企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,240,874千円	1,172,656千円
勤務費用	51,856	49,730
利息費用	11,388	10,903
数理計算上の差異の発生額	1,200	△13,319
退職給付の支払額	△132,662	△74,759
退職給付債務の期末残高	1,172,656	1,145,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,376千円	8,237千円
退職給付費用	4,033	2,710
退職給付の支払額	△3,171	△2,784
退職給付に係る負債の期末残高	8,237	8,163

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,180,894千円	1,153,375千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,180,894	1,153,375
退職給付に係る負債	1,180,894	1,153,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,180,894	1,153,375

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	51,856千円	49,730千円
利息費用	11,388	10,903
数理計算上の差異の費用処理額	3,176	3,136
簡便法で計算した退職給付費用	4,033	2,710
確定給付制度に係る退職給付費用	70,453	66,480

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,975千円	16,456千円
合 計	1,975	16,456

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,416千円	10,960千円
合 計	27,416	10,960

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く）

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）38,206千円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）38,871千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	122,637千円	196,355千円
未払事業税	8,568	6,297
未払費用	110,925	103,758
退職給付に係る負債	361,403	363,263
減価償却超過額	2,215	1,012
その他	34,827	30,197
繰延税金資産小計	640,577	700,884
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△115,952	△195,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42,419	△54,260
評価性引当額小計 (注) 1	△158,371	△249,771
繰延税金資産合計	482,206	451,112
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△104,876	△95,818
土地評価差額	△25,724	△24,128
海外子会社の留保利益	△76,000	△82,000
繰延税金負債合計	△206,600	△201,947
繰延税金資産の純額	275,606	249,165

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じております。

当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※ 1)	12,193	—	—	—	11,190	99,254	122,637
評価性引当額	△12,193	—	—	—	△4,505	△99,254	△115,952
繰延税金資産	—	—	—	—	6,685	—	6,685

(※ 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※ 2)	—	—	—	5,479	18,283	172,592	196,355
評価性引当額	—	—	—	△4,635	△18,283	△172,592	△195,511
繰延税金資産	—	—	—	843	—	—	843

(※ 2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.2
住民税均等割	1.6	4.9
外国税額	2.8	△6.1
評価性引当額	10.2	40.5
海外子会社との税率差異	△0.2	△1.9
海外子会社の留保利益	△1.0	2.5
控除税額	△11.7	△17.8
税率変更による影響額	—	△8.8
その他	0.0	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	49.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,503千円増加し、法人税等調整額が10,208千円、その他有価証券評価差額金が2,705千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

部門別の名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
モータ（千円）	6,967,653	7,266,019
ポンプ（千円）	10,699,000	8,763,567
顧客との契約から生じる収益（千円）	17,666,653	16,029,586
その他の収益（千円）	—	—
外部顧客への売上高（千円）	17,666,653	16,029,586

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）および当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	モータ	ポンプ	合計
外部顧客への売上高（千円）	6,967,653	10,699,000	17,666,653

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	中国（千円）	その他の地域（千円）	合計（千円）
14,049,556	2,935,504	681,591	17,666,653

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本（千円）	中国（千円）	合計（千円）
4,109,024	831,200	4,940,225

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
SMC株式会社	3,361,145

（注）当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	モータ	ポンプ	合計
外部顧客への売上高（千円）	7,266,019	8,763,567	16,029,586

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	中国（千円）	その他の地域（千円）	合計（千円）
11,698,057	3,148,018	1,183,510	16,029,586

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本（千円）	中国（千円）	合計（千円）
5,313,172	826,957	6,140,129

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社荏原製作所	1,678,000

（注）当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）および当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）および当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）および当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）および当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	2,575.17円	2,608.16円
1株当たり当期純利益	108.48円	25.98円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	493,070	118,436
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	493,070	118,436
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,545	4,558

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	402,391	312,179	1.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	539,968	463,344	0.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	163,061	148,993	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,055,093	591,749	0.17	2026年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	492,309	489,703	—	2026年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,652,823	2,005,968	—	—

（注）1. 「平均利率」は、期末残高を使用した加重平均利率により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,362	183,387	—	—
リース債務	125,135	103,418	83,130	72,459

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	7,616,092	16,029,586
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失（△）（千円）	△74,742	235,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△119,333	118,436
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失（△）（円）	△26.20	25.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,845,524	1,615,297
受取手形	※4 164,641	115,764
電子記録債権	※4 2,326,190	2,540,335
売掛金	※2 2,370,342	※2 2,034,904
商品及び製品	377,248	611,641
仕掛品	643,032	528,407
原材料及び貯蔵品	241,258	236,663
その他	※2 689,037	※2 647,852
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	10,656,275	8,329,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,580,451	1,476,359
構築物	100,648	80,097
機械及び装置	393,240	329,194
車両運搬具	3,980	1,990
工具、器具及び備品	277,364	251,951
土地	913,105	913,105
リース資産	271,325	346,828
建設仮勘定	65,016	1,498,002
有形固定資産合計	3,605,133	4,897,530
無形固定資産		
ソフトウェア	41,511	28,320
その他	4,568	4,422
無形固定資産合計	46,079	32,742
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,158,204	※1 974,133
関係会社株式	10,000	—
出資金	210	210
関係会社出資金	614,067	614,067
関係会社長期貸付金	※2 220,000	※2 764,500
繰延税金資産	323,899	331,070
その他	※2 314,439	218,007
貸倒引当金	△23,000	△333,000
投資その他の資産合計	2,617,821	2,568,989
固定資産合計	6,269,034	7,499,262
資産合計	16,925,309	15,829,128

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 61,414	※2 15,497
電子記録債務	※2 1,583,820	※2 1,181,924
買掛金	※2 755,184	※2 855,515
1年内返済予定の長期借入金	539,968	463,344
未払金	※2 323,415	※2 253,536
未払費用	335,235	310,940
未払法人税等	76,000	89,000
預り金	42,078	30,454
その他	355,500	211,983
流動負債合計	4,072,618	3,412,195
固定負債		
長期借入金	1,055,093	591,749
リース債務	237,806	296,228
退職給付引当金	1,145,240	1,134,251
その他	21,350	21,350
固定負債合計	2,459,489	2,043,578
負債合計	6,532,108	5,455,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,918	915,231
資本剰余金		
資本準備金	1,861,508	1,867,821
資本剰余金合計	1,861,508	1,867,821
利益剰余金		
利益準備金	79,200	79,200
その他利益剰余金		
別途積立金	2,080,000	2,080,000
繰越利益剰余金	5,341,251	5,304,164
利益剰余金合計	7,500,451	7,463,364
自己株式	△78,996	△78,996
株主資本合計	10,191,882	10,167,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201,318	205,934
評価・換算差額等合計	201,318	205,934
純資産合計	10,393,201	10,373,354
負債純資産合計	16,925,309	15,829,128

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 14,692,425	※1 12,960,494
売上原価	※1 11,799,121	※1 10,636,959
売上総利益	2,893,304	2,323,534
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,097,684	※1, ※2 2,015,646
営業利益	795,619	307,887
営業外収益		
受取利息	※1 7,620	※1 5,974
受取配当金	※1 89,331	※1 79,559
為替差益	26,523	—
投資有価証券評価益	6,518	—
投資有価証券売却益	6,221	4,974
不動産賃貸料	8,465	8,379
助成金収入	648	—
売電収入	7,145	6,915
その他	※1 8,443	※1 8,362
営業外収益合計	160,917	114,165
営業外費用		
支払利息	3,417	2,820
投資有価証券評価損	—	152
投資有価証券償還損	—	5,054
不動産賃貸費用	5,181	5,205
為替差損	—	7,632
売電費用	3,654	3,758
その他	2,107	2,830
営業外費用合計	14,360	27,453
経常利益	942,176	394,599
特別利益		
固定資産売却益	20	241
投資有価証券売却益	12,936	103,307
特別利益合計	12,956	103,549
特別損失		
固定資産売却損	—	1,031
固定資産除却損	10,789	1,437
関係会社株式評価損	20,327	10,000
投資有価証券売却損	—	2,091
関係会社貸倒引当金繰入額	23,000	310,000
環境対策費	63,981	—
特別損失合計	118,099	324,560
税引前当期純利益	837,034	173,588
法人税、住民税及び事業税	167,201	100,949
法人税等調整額	66,200	△13,105
法人税等合計	233,401	87,843
当期純利益	603,632	85,745

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	5,422,043	49.3	5,119,088	50.9
II 外注加工部品費		3,980,688	36.2	3,373,086	33.6
III 労務費		1,110,318	10.1	1,033,033	10.3
IV 経費		487,602	4.4	523,986	5.2
当期総製造費用	※ 2	11,000,653	100.0	10,049,195	100.0
期首仕掛品棚卸高		762,402		643,032	
計		11,763,055		10,692,227	
差引：他勘定振替高		68,740		58,725	
差引：期末仕掛品棚卸高		643,032		528,407	
当期製品製造原価		11,051,283		10,105,094	

原価計算の方法

実際総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 1. 労務費に含まれる退職給付費用の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	36,409千円	34,848千円

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産勘定へ振替	55,629千円	47,829千円
研究開発費へ振替	13,110	10,896
計	68,740	58,725

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	901, 663	1, 854, 253	1, 854, 253	79, 200	2, 080, 000	4, 860, 092	7, 019, 292	△78, 996	9, 696, 213
当期変動額									
新株の発行	7, 255	7, 255	7, 255						14, 510
剰余金の配当						△122, 473	△122, 473		△122, 473
当期純利益						603, 632	603, 632		603, 632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7, 255	7, 255	7, 255	－	－	481, 159	481, 159	－	495, 669
当期末残高	908, 918	1, 861, 508	1, 861, 508	79, 200	2, 080, 000	5, 341, 251	7, 500, 451	△78, 996	10, 191, 882

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,402	18,467	72,869	9,769,083
当期変動額				
新株の発行				14,510
剰余金の配当				△122,473
当期純利益				603,632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,916	△18,467	128,448	128,448
当期変動額合計	146,916	△18,467	128,448	624,117
当期末残高	201,318	—	201,318	10,393,201

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	908,918	1,861,508	1,861,508	79,200	2,080,000	5,341,251	7,500,451	△78,996	10,191,882
当期変動額									
新株の発行	6,312	6,312	6,312						12,625
剰余金の配当						△122,832	△122,832		△122,832
当期純利益						85,745	85,745		85,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6,312	6,312	6,312	－	－	△37,087	△37,087	－	△24,462
当期末残高	915,231	1,867,821	1,867,821	79,200	2,080,000	5,304,164	7,463,364	△78,996	10,167,420

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	201,318	201,318	10,393,201
当期変動額			
新株の発行			12,625
剰余金の配当			△122,832
当期純利益			85,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,615	4,615	4,615
当期変動額合計	4,615	4,615	△19,846
当期末残高	205,934	205,934	10,373,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

イ 商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に電気機械器具の製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から商品または製品の支配が顧客に移転される時までが通常の期間のため、商品または製品を出荷する一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点（輸出取引については船積み時点）で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、当社の外注先との有償支給取引は、当社が買い戻す義務を有していると認められるため、支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	323,899	331,070

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	10,000	—
関係会社出資金	614,067	614,067
関係会社長期貸付金	220,000	764,500
貸倒引当金	23,000	333,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、将来の事業計画等により回収可能性があると判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

また、関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態および経営成績の状況を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該見積額は、事業環境等の変化により見直しが必要となった場合には、翌事業年度における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	96,880千円	92,190千円

(注) 当該担保資産は、輸入消費税の延納保証の担保に供されています。

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	717,094千円	518,364千円
長期金銭債権	310,000	764,500
短期金銭債務	503,416	492,616

3 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
上海三相電機有限公司	402,391千円	312,179千円

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形および電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	19,448千円	一千円
電子記録債権	144,037	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	390,942千円	510,254千円
仕入高	3,655,481	3,595,041
営業取引以外の取引による取引高	423,099	394,094

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	196,170千円	189,963千円
役員報酬	201,972	177,808
給料及び手当	642,297	612,546
退職給付費用	34,513	32,841
減価償却費	74,029	67,376
研究開発費	458,475	431,166

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円) (2024年3月31日)	当事業年度 (千円) (2025年3月31日)
子会社株式	10,000	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,344千円	105,201千円
未払事業税	8,568	6,297
未払費用	85,282	77,968
退職給付引当金	350,443	357,289
減価償却超過額	1,643	730
その他	39,427	41,141
繰延税金資産小計	492,708	588,628
評価性引当額	△45,708	△145,628
繰延税金資産合計	447,000	443,000
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△104,876	△95,818
その他	△18,224	△16,110
繰延税金負債合計	△123,100	△111,929
繰延税金資産の純額	323,899	331,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	△10.2
住民税均等割	1.3	6.3
外国税額	2.5	△8.2
評価性引当額	4.6	57.6
税額控除	△8.5	△15.5
税率変更による影響額	—	△9.2
その他	△0.2	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	50.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,503千円増加し、法人税等調整額が10,208千円、その他有価証券評価差額金が2,705千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,580,451	19,729	67	123,753	1,476,359	2,755,529
	構築物	100,648	—	0	20,551	80,097	286,199
	機械及び装置	393,240	67,822	1,211	130,657	329,194	2,204,666
	車両運搬具	3,980	—	—	1,990	1,990	22,701
	工具、器具及び備品	277,364	260,901	0	286,314	251,951	3,396,175
	土地	913,105	—	—	—	913,105	—
	リース資産	271,325	142,320	—	66,816	346,828	362,773
	建設仮勘定	65,016	1,538,659	105,673	—	1,498,002	—
	計	3,605,133	2,029,433	106,952	630,083	4,897,530	9,028,045
無形固定資産	ソフトウェア	41,511	980	—	14,171	28,320	—
	その他	4,568	—	—	145	4,422	—
	計	46,079	980	—	14,317	32,742	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	161,534千円
	試験検査装置	87,274千円
建設仮勘定	新宮工場建築	1,422,413千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,000	334,000	24,000	334,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL https://www.sanso-elec.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第67期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月21日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

（第68期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月21日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

三相電機株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 許 仁九

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川勝 充樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三相電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三相電機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三相電機株式会社における売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三相電機株式会社及び連結子会社は、モータ、ポンプ及びモータ応用製品、部品の製造・販売を主たる事業としており、当連結会計年度において連結売上高16,029,586千円を計上している。このうち、三相電機株式会社の売上高が重要な割合を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5) 重要な収益および費用の計上基準に記載のとおり、会社は、商品または製品を出荷する一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、出荷時点（輸出取引については船積み時点）で収益を認識している。 売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、景気動向等により予算達成が困難と認められる場合、実際の取引に基づかない売上を計上する潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、三相電機株式会社における売上高の実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、三相電機株式会社における売上高の実在性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の実在性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 売上高の実在性の検討 売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引及び無作為に抽出した取引について、受注及び出荷に関する証憑と突合した。 ・仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された仕訳の有無を把握し、該当取引について仕訳の内容を検証した。 ・期末日後の多額の売上値引、返品取引の有無を関連資料の通査により確かめた。 ・売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三相電機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三相電機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

三相電機株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	許 仁九
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川勝 充樹
----------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三相電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三相電機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三相電機株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社出資金及び関係会社長期貸付金はそれぞれ614,067千円及び764,500千円が計上されており、これらの金額は総資産の8%を占めている。当該投融資に関連する損失として、損益計算書に関係会社株式評価損10,000千円及び関係会社貸倒引当金繰入額310,000千円が計上されている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は実質価額が投資額に対して著しく低下していると判断した場合、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上している。 投資の実質価額の回復可能性、債権の回収可能性の評価は、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画については経営環境の変化や経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の算定の基礎となる関係会社の財務諸表について、主要な項目につき質問を実施した。 ・貸倒引当金計上額と関係会社の純資産額を比較し、引当計上額の十分性を検討した。 ・会社の会計方針に従い、関係会社投融資に関連する費用が適切に計上されていることを確認した。

売上高の実在性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（三相電機株式会社における売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	三相電機株式会社
【英訳名】	SANSO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長黒田直樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的および質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社および連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的および質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社は、いずれもモータ、ポンプおよびモータ応用製品、部品の製造・販売を行っていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断いたしました。全社的な内部統制の評価結果は良好と判断したため、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している三相電機株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。当社グループは主に、モータ、ポンプおよびモータ応用製品、部品の製造・販売を行っていることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、税金・税効果プロセス、固定資産の減損プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。